

橋本市民病院

屋上防水処理工事仕様書

令和 8 年 6 月

1. 1 工事名称 橋本市民病院 屋上防水処理 工事

1. 2 発注者 橋本市民病院 橋本市病院事業管理者 古川 建一

1. 3 発注者側担当者 監督職員 橋本市民病院

(主) 山添 好英

(副) 杉本 葵

1. 4 工事場所 和歌山県橋本市小峰台二丁目8の1 敷地内

1. 5 納期 令和9年3月31日まで

2. 業務の履行場所

橋本市民病院の6階、R階部分に相当する範囲。花壇内の土、ウッドデッキ下についても範囲に含める。具体的な範囲は、参加表明書提出時に平面図を交付し指示する。

3. 仕様詳細等

(1) 施工内容は以下のとおりとする。

(ア) 既存防水材の撤去・清掃

(イ) 花壇の土・ウッドデッキの撤去

(ウ) 指定材料（同等品を認める）を用いた防水処理

(エ) 花壇の土の埋め戻し

(オ) 人工木を使用したウッドデッキの再建築

(カ) 撤去品の処分

(2) 施工方法

(6 階)

・施工範囲は別紙にて確認すること。別紙に記載された資材名は参考であり、同等品の使用を認める。

・密着工法を用いたウレタン塗膜防水を行うこと。

・伸縮目地は既存目地を撤去し、高強度シーリング材を充填すること。

・花壇の平場は既存土を一時撤去し密着工法を用いた高強度ウレタン塗膜防水を施した後埋め戻すこと。立上にも同様の防水を行うこと。

・ウッドデッキは撤去し通気緩衝工法を用いた高強度ウレタン塗膜防水を施したのち、人工木デッキを新設すること。

(R 階)

・平面・立面とも機械的固定工法を用いた塩ビシート防水を行うこと。

・アルミ水切りを撤去して処理を行い、シーリングを含め復旧させること。

・改修用ドレンを設置すること。

・パラペット及びトップライト架台のアゴ部は密着工法を用いたウレタン塗膜防水を行うこと。

4. その他全般的事項

- (1) 納入に際して、あらかじめ担当職員と搬入経路、駐車場の使用等について打合せのうえ、実施すること。
- (2) 納入時に発生した包装材等は全て持ち帰ること。
- (3) 事前に担当職員と調整し、作業工程表等を作成の上、病院に提出し、承認を受けること。
- (4) 役務の実施にあたり、病院の物品又は施設に損害を与えた場合は、速やかに病院に通知するとともに原状回復するものとする。
- (5) 契約相手方は、役務の実施に際し、安全策を講じるものとし、契約相手方の過失で発生した事故等は契約相手方側の責とする。
- (6) 敷設等に使用する治具、工具等については、契約相手方で用意する。
- (7) 資材等の仮置きは担当職員が指定する場所に限り例外は認めない。
- (8) 原則として、8時から17時までの間に作業すること。
- (9) その他疑義が生じた際は、担当職員と協議のうえ承認を得ること。